

(7/22 変更 : 4 日目時間変更)

(厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業)  
令和7年度外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

## 開 催 要 綱

### 1 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することといたしました。

2 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3 実 施 一般社団法人 鳥取県介護福祉士会

4 日 時 (全5回)

1回目：令和7年10月2日(木) 9：20～16：30 (予定)  
2回目：令和7年10月30日(木) 9：15～16：10 (予定)  
3回目：令和7年11月18日(火) 9：20～16：10 (予定)  
4回目：令和7年12月11日(木) 9：10～16：15 (予定)  
5回目：令和7年12月12日(金) 9：30～16：10 (予定)

5 会 場 県立福祉人材研修センター 研修室等  
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 TEL0857-59-6336

6 講座内容 別添プログラムのとおり

7 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

※原則、日本国籍の者を除く

(裏面続く)

- 8 定 員 10名
- 9 申込方法 別紙受講申込書に必要事項を記入の上、下記事務局へファクシミリ送信、メール送信、郵送等によりお申し込みください。申込締切後、決定通知を郵送します。
- 10 申込締切 9月16日(火) (定員になり次第受付終了)
- 11 受講料 無料
- 12 その他
- ・マスクの着用は任意とします。
  - ・発熱や風邪症状等の体調不良の方は、参加を御辞退いただきます。
  - ・感染症拡大のほか、豪雨災害・台風等の自然災害が発生した場合は、変更・延期・中止もあり得ますので御了承ください。その際は本会ホームページ等で御案内します。
- 13 問合せ先 鳥取県介護福祉士会事務局  
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5  
鳥取県社会福祉協議会福祉人材部内  
電話：0857-59-6336  
ファクシミリ：0857-59-6341  
メール tori-kaigo@tottori-wel.or.jp